

# 「ニューカマー」の子どもたちへの地域教育支援 －愛知県西尾市の事例から－<sup>(1)</sup>

松 宮 朝

## 1. はじめに

本稿は、2001年度より山本かほり（愛知県立大学文学部助教授）と筆者で継続的に行ってきました、愛知県西尾市における、ブラジル人を中心とした「ニューカマー」外国籍住民の調査研究（山本, 2003, 2004a, 2004b；松宮, 2003, 2004a, 2004b）の中で、特に、切実な課題として浮かび上がってきた、「ニューカマー」の子どもたちに対する教育のあり方に関する現時点での中間的な考察である。ここで、特に教育の問題を取り上げる理由は、これまでの調査の中で、「ニューカマー」の親たち、「日本人」住民の双方から、「ニューカマー」の子どもたちの教育の問題が、最も切実な課題であるという声が多く聞かれたためである。こうした課題に対して、どのようなアプローチが可能なのか？本稿では、西尾市の地域教育支援の事例分析を中心に、この課題に対する、現時点でのアプローチの可能性を追求したい。

さて、この課題をやや広い観点からとらえ直してみると、近年の日本の教育をめぐる議論を考える上で、外国籍の子どもたちの教育に対して重要な位置づけがなされていることに気づかされる。こうした議論の中では、外国籍の子どもたちが学校現場に入ることによって、日本の学校教育の画一主義、「日本国民のための教育」（宮島, 2003）という単一の「国民」性の前提を相対化するというような積極的な位置づけがなされることもあるが、実際のところは、日本の教育の受け入れ問題、学校における子どもたちの適応問題の指摘がほとんどだろう。特に、「ニューカマー」の子どもたちの教育をめぐる場面では、学校への適応、言語、学力、アイデンティティといった多くの困難な問題が指摘されてきた。その中でも、1990年の入管法改定以降増加した日系南米人の子どもたちに対する教育については、日本の学校に対する不適応、日本語の問題などで学

校についていくことができず、不就学につながるといった深刻な問題が明らかになってきている。

こうした問題に対しては、主に学校での教育に関する実証研究が積み重ねられており、実践的な提言も蓄積されつつある。ただし、ここで注意しておきたいのは、「ニューカマー」の子どもたちへの教育を考える上で欠かすことができないのが、学校内の取り組みだけでなく、地域との関係性である。なぜなら、子どもたちの立場から考えてみた場合、日本社会で生きていくための、そして、親の母国に帰国した際の諸能力を獲得していくための語学支援、教育支援に関しては、現状では、学校内での取り組みだけでは十分であるとは言えず、地域の教育支援と連携することが実質的に不可欠なためである。

本稿では、このような視点から、筆者と山本かほりが、2001年より調査を継続している愛知県西尾市の事例から、「ニューカマー」の子どもたちに対する地域教育支援の意義に関する分析を行い、そこから示唆されるものを提示したい。

## 2. 「ニューカマー」の子どもたちへの地域教育支援という課題

### 2-1. 「ニューカマー」の子どもたちへの教育の課題

日本における「ニューカマー」の子どもたちは、1970年代、1980年代以降のインドシナ系難民、中国帰国者の来日、1990年代以降の日系南米人労働者の来日により急増してきている（太田, 2000）。こうした「ニューカマー」の子どもたちの増加に対して、受け入れ側の学校では大きな課題を突きつけられる形となつた。特に、問題となったのは、子どもたちの日本語能力の問題である。もちろん、「ニューカマー」の子どもたちの日本語能力は様々であるが、教育をめぐる課題として、まずは、子どもたちに日本語能力を身につけてもらう取り組みが必要となつた。

ただし、学校教育での課題は、日本語能力など学習面にとどまらないことは言うまでもない。いわゆるいじめ問題や、授業についていくことができないといった教室内の問題が必然的にクローズアップされることになった。また、学校での学習や生活についていくことできなくなつた子どもたちの不就学の問題

も大きな課題として浮かび上がってきてている。このような「ニューカマー」の子どもたちの学校への適応、言語能力、学力、アイデンティティ形成などの問題（志水, 2001）に対してどのようなアプローチが必要なのだろうか。

この点について、志水宏吉は、①生活言語の習得だけでなく、学校の勉強についていくことができる学習言語能力の習得の困難性、②家庭学習の困難性、③担任教師への依存、④母語能力の獲得、⑤高校、大学進学の問題、⑥帰国後の生活を見越した指導の必要性といった問題と課題を整理している（志水, 2000:23）。ここで明らかなのは、「ニューカマー」の子どもたちをめぐる課題を考える際に重要な点として、学校、教室の中の問題だけでなく、「ニューカマー」の子どもたちの家族のあり方や、その生活の背景として存在する国際的な労働者の移動といった文脈を視野に入れた研究であると言えるだろう（志水, 2000:23）。

そこで、以下では、これまでの先行研究で明らかにされてきた知見を整理しつつ、本稿での課題を示しておくことにしたい。

## 2-2. 地域教育支援という課題

そもそも、日本の学校教育における外国籍児童・生徒の位置づけは、どのようなものなのだろうか。この点については、すでに多くの研究で指摘されている通り、「日本人」児童・生徒が「義務」としていわば強制的に義務教育を保障されるのとは異なり、「恩恵的」に与えられたものという位置づけにすぎないという問題を持っている（太田, 2000）。こうした「義務」ではなく、「恩恵的に与えられる」教育という位置づけ自体が、「ニューカマー」の子どもたちの不就学が進展する要因となっているなど（宮島, 2003）、日本の学校教育の法制度的枠組みが有する問題を、まずは確認しておくべきだろう。

このように、不十分な枠組みのもとではあるが、「ニューカマー」の子どもたちの日本の学校入学後の対応はどのような状況となっているのだろうか。国の対応としては、1990年代に、日系南米人の子どもたちの入学が増加することに対し、1992年以降、教員加配による学習支援サポートが実施されている。以後、特にブラジル人児童・生徒が10名以上在籍する学校については、上記の加

配教員による対応に加え、都道府県、市町村の教育委員会が派遣する日本語とポルトガル語のバイリンガル非常勤補助員の派遣、国際理解教育（ブラジル文化の紹介等）などが最低限とられている現状（関口, 2003:79）と考えられる<sup>(2)</sup>。

また、地方自治体においても、国の取り組みに先立つ形で、1980年代から「日本語教室」を開設した横浜市教育委員会の例などが存在する（広田, 2003）。他の居住地域においても、1990年当初から地方自治体の教育委員会を中心とした日本語教育、母語教育の取り組みがなされた静岡県浜松市（渡辺, 1995）・小笠町（池上, 2001）、群馬県太田市・大泉町（小内編著, 2003）の事例から判断する限り、それぞれ特色のある取り組みの中で、一定の成果を上げていると考えられる。本稿で取り上げる愛知県の場合についても、「ニューカマー」の居住が進む豊田市、豊橋市を中心に、地方自治体を中心とした学校教育支援が進んでいる状況だ（梶田・松本・加賀澤編著, 1997；新海・加藤・松本編著, 2001）。

もっとも、こうした地方自治体における教育委員会主導の教育支援の取り組みは、財政上の問題等で拡大が困難という指摘（宮島・鈴木, 2000:172）のように、いくつか限界が指摘されている点にも目を向ける必要がある。また、加配教員による個別指導、都道府県、市町村の教育委員会が派遣する日本語とポルトガル語のバイリンガル非常勤補助員による指導、国際理解教育が実現されてはいるものの、絶対的な時間数の不足や、個別対応の困難性が問題となっている。つまり、国や地方自治体における「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援として、学校教育での取り組みだけでは限界が見られるのではないか、という問題が浮上する。

こうした学校教育の取り組みの限界を補完し、「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援を充実させるものとして、地域における教育支援活動が注目を集めている。佐久間孝正によると、「ニューカマー」の子どもたちの学校への受け入れ体制として、①すべての教育を担任に任せる担任請負型、②取り出し授業などの集団で教育支援を行う集団実践型、③専門の指導教員を配置する専門家指導型、④学校と地域教育支援との連携を図る地域連帯型、⑤さらに行政の支援が加わる行政タイアップ型という、5つの類型を指摘している（佐久間, 2000:202）が、現時点では、①、②、③の類型に見られる学校教育の枠内での

取り組みが中心である。しかし、上述のように、学校内での取り組みでは限界が見られる状況の中では、必然的に「地域」の人々との連携が必要とされる（広田, 2003）ため、④、⑤の類型である、地域教育支援が不可欠な状況となっているのだ。

こうした地域における教育支援活動には、学力の向上といった可視的な機能だけでなく、①フォーマルで多様な日本語へのアクセス、②不利な教育資本を補う効果という顕在的な機能に加えて、③進学ハビトゥス（学習態度）の形成という潜在的な機能（宮島・鈴木, 2000）が期待されている。地域教育支援は、地域のボランティアの力によって担われるため、一貫した指導方針はないが、子どもたちとの双方向的なコミュニケーションが可能であり、子どもたちのニーズに対してマン・ツー・マンで対応することができる点に、その特色があるとされる。実際、神奈川県、静岡県浜松市、愛知県豊橋市、豊田市、名古屋市などの「ニューカマー」集住地域では、既にボランティアを主体とした地域教育支援の取り組みが進みつつある。

こうした地域教育支援の現状と課題はどのようなものなのか。本稿では、愛知県西尾市の事例から検討を行っていくことにしよう。

### 3. 愛知県西尾市における地域教育支援

#### 3-1. 愛知県、愛知県西尾市における「ニューカマー」の子どもたちの概況

表1：要日本語指導の外国籍児童・生徒の現状

		小学校		中学校	
		児童数	学校数	生徒数	学校数
2000年	愛知県	1741	269	634	139
	全 国	12240	3197	5203	1719
2003年	愛知県	2032	297	672	140
	全 国	12523	3166	5317	1722

表1は、文部科学省が行った「平成15年度日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」結果である。この調査データは、校長の申告によるものであるため、主観的な判断に左右され、その客觀性には留保がつくものの、要日本語指導の外国籍児童・生徒数において愛知県は全国第1位であり、特にブラジル、ペルー籍の児童・生徒が多いという特徴をつかむことは可能である。

本稿で焦点をあてる、愛知県西尾市における「ニューカマー」は、1990年代に入り急増している（山本, 2003）。2003年の西尾市の外国人登録者数は3675名であり、うちブラジル籍2075名、ペルー籍303名となっている<sup>(3)</sup>。

表2：愛知県西尾市における外国籍児童・生徒数の推移

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
T小学校	20(20)	18(18)	21(21)	13(13)	17(17)	21(21)	25(25)
M小学校	16(16)	17(17)	20(20)	22(22)	29(29)	23(23)	20(20)
小学校合計	65(44)	73(57)	74(62)	72(58)	82(67)	83(66)	93(68)
中学校合計	19(10)	22(13)	24(13)	34(24)	29(18)	23(15)	19(8)

註：西尾市教育委員会調べ

( ) 内は要日本語指導児童・生徒数

表2にまとめたように、西尾市内の公立小学校、中学校における外国人児童・生徒は、2004年4月現在で、小学校計93名（要日本語指導68名）、中学校計19名（要日本語指導8名）となっている。そのうち最も多いブラジル籍児童・生徒は、小学校計63名（要日本語指導53名）、中学校計13名（要日本語指導4名）である（西尾市教育委員会調べ）。もちろん、これらは西尾市内の公立小学校、中学校に通う「ニューカマー」の子どもたちに限定したデータであり、エスニック・スクールに通う子どもたちの人数や、不就学の子どもたちの実態については不明のままである。ただし、日本語指導が必要な子どもたちの多さと、小学

校在籍者と比較した場合の中学校に在籍する外国籍生徒の少なさという、教育現場の困難な課題を端的に示すものと考えられる。

さて、ここでは、西尾市内の小学校の中でも、「ニューカマー」の子どもたちが集中するT小学校、M小学校を取り上げたい。このT小学校、M小学校に通う「ニューカマー」の子どもたちの多くは、2つの県営住宅（県営X住宅、県営Y住宅）に居住している。子どもたちの問題を考えるにあたり、まずは、筆者らによる県営X住宅、県営Y住宅での調査（山本, 2003, 2004b；松宮, 2003, 2004b)<sup>(4)</sup>からみていくことにしよう。

表3：県営X住宅、県営Y住宅調査データ

	県営X住宅	県営Y住宅
日本語能力		
会話可能、読み書き可能	—	0.00%
会話可能、読み書き少し	—	20.30%
会話のみ	—	2.70%
何とか意志疎通可能	—	43.20%
聞くだけなら可能	—	20.30%
ほとんど出来ない	—	10.80%
日本滞在予定		
3年以内	4.30%	14.90%
3～10年	13.00%	12.20%
永住	9.80%	10.80%
不明	72.80%	62.20%
配布数（回収数）	104 (92)	148 (74)
回収率	88.40%	50.00%
調査時	2001年8～9月	2003年8～9月
調査方法	留置回収	留置回収

西尾市の県営X住宅、県営Y住宅に居住する「ニューカマー」は、公営住宅に居住しているという点で、比較的安定した生活を行っている層が多いものの、彼ら／かの女らの移動率は高い状況となっている。表3は、調査結果の一

部をまとめたものであるが、親は共働きが多く、日本語能力は乏しい。この点は、子どもたちにとっての教育資本の不足という事態を招いていると考えられる。また、永住か帰国か、今後の日本での滞在予定が未定・不明という家族が多いのも特色として挙げられる。この点についても、子どもたちの教育に対するモチベーションや、将来の生活モデルの不透明性につながる点が危惧される。

このように、子どもたちの抱える問題がいくつか見えてきたわけだが、筆者らによる聞き取り調査データから、さらに4つの問題点を指摘しておきたい。

第1に、親の移動に左右される子どもたちの問題である。そもそも、親の仕事という理由によって、来日する場合が圧倒的多数であり、日本で生活するようになってからも、国内での地域移動は頻繁である。その結果、学校生活への適応や、学習に対するモチベーションの低下につながっている側面がある。もっとも、親が職場と県営住宅に居住してから子どもを呼び寄せる事例<sup>(5)</sup>や、子どもが通う学校が変わらないように、居住地域を考える親も存在する<sup>(6)</sup>が、多くの場合、親の都合で移動が繰り返され、子どもたちの教育に対するモチベーション低下につながるという側面がある点を注意しておきたい。

第2に、日本語能力、学習能力の問題が挙げられる。小学校4年次に来日し、全く日本語がしゃべれないままT小学校に通い始めた後、いじめられたりもしたが、勉強を頑張り、5年生から勉強がついていくようになったというブラジル人の男の子<sup>(7)</sup>も存在するが、学力の問題にぶつかる場合がほとんどだ。

第3に、いじめの問題である。小学校などでの教員に対する聞き取りの中では、いじめは存在しない、という声も聞かれたが、住宅で生活する親たちに対する聞き取りにおいては、いじめにあって日本の学校をやめ、碧南市のエスニック・スクールへ通う<sup>(8)</sup>といった例が存在した。

第4に、中学校、高校進学という壁の存在を指摘しておきたい。小学校に入るまではよかったです、中学に入るとときには困難を感じ、碧南市のエスニック・スクールへ通わせる<sup>(9)</sup>というケースは、県営X住宅、県営Y住宅の「ニューカマー」の間で、1つのコースとなっている観さえある。日本の学校と市外（碧

（南市、豊橋市）のエスニック・スクールに通う子どもたちの比率はだいたい半々であるが、高学年になるほど、特に、中学生以上になるほど、エスニック・スクールに通う比率は高くなっている。また、日本の中学校に通う「ニューカマー」の子どもたちのほとんどが高校進学を希望するものの、実際には各中学校1～2名の進学にとどまっているという実態もあるように、日本の中学校、高校への進学が大きな壁となっていると考えられる。

以上見てきた課題に対して、西尾市ではどのような取り組みがなされているのだろうか。以下では、特に「ニューカマー」の子どもたちの在籍が多い2つの小学校（T小学校、M小学校）と、両校に通う子どもたちが主に居住している2つの県営住宅（X住宅、Y住宅）内での地域教育支援から見ていくことにしたい。

### 3-2. 西尾市における学校の「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援

ここで取り上げる西尾市内の2つのブラジル籍児童多籍小学校（T小学校、M小学校）では、「加配」教員と、県と市の教育委員会が派遣するブラジル人の語学指導員による教育支援が行われている。語学指導員の役割として期待されているのは、日本語指導、外国人の親との懇談、文書のポルトガル語翻訳であるが、T小学校、M小学校の「ニューカマー」の子どもたちへの教育内容は異なっている。

T小学校では、2004年4月現在で25名（ブラジル籍24名、ペルー籍1名、全員要日本語指導）が在籍している。その中でも特にブラジル籍児童を対象とした取り出し授業が実施されている。この取り出し授業は低学年児童全員、高学年児童は本人の希望よるもので、授業についていくことができないブラジル籍児童を対象としたものだ。T小学校では、2002年度までは「特別扱いしない」という方針であったが、2003年度からは、後述する県営X住宅における地域教育支援と積極的に連携し、西尾市内の外国籍児童・生徒の教育を考えるネットワークの中心になっている。

一方、M小学校では、2004年4月の段階で20名（ブラジル籍14名、ペルー籍6名、全員要日本語指導）が在籍している。M小学校では、1993年から、担当

となった教員が熱心に外国人の子どもたちの教育を行ってきたという歴史を持っている。取り出し授業は、希望者のみを対象としている。注目すべきは、このM小学校では、2002年度より取り出し授業だけでなく、「ニューカマー」の子どもたちを対象としたワールドタイムという、ブラジルの言語、文化を学ぶ教室を開設している点だ。このワールドタイムは、2002年度からは、毎週水曜日の2時限目に、すべてのブラジル人の子どもたちを対象として、ポルトガル語、ブラジルの踊りなどブラジルの文化を学ぶ時間が設置された<sup>(10)</sup>。また、親との交流会、「ニューカマー」の子どもたちの親を対象とした給食試食会など、多様な交流の取り組みが行われている。

このように、やや違いはあるものの、2つの小学校では「ニューカマー」の子どもたちの教育支援が徐々に進んでいる状況である。しかし、こうした教育支援にもかかわらず、問題は存在している。

第1に、必ずしも専門性があるわけではなく、基本的に单年度ごとの任期で継続性がない「加配」の教員に依存する傾向の問題である。特に、「加配」教員の資質に大きく依存するシステムは、「ニューカマー」の子どもたちの教育支援を、事実上、教員個人に負わせるものであり、継続性の問題も含め、再検討の余地がある。

第2に、語学指導員が、月に2～3回の派遣であるため、その絶対的な量の面で、取り組みには限界があると言わざるを得ない状況だ。この問題に対しては、特に親や、学校の側からも強い要望があった。そこで2003年3月に、主として県営X住宅自治会を母体とした「外国人との共生を考える会」（2003年よりT小学校、T中学校の校長、教頭、教務担当者が出席）によって、バイリンガルの指導員増員の要望が市長宛に提出された。この要望を受けて、2004年度4月からは、両校にそれぞれ専任のブラジル人の「指導協力者」が配置されることになった。このブラジル人の「指導協力者」は、月曜日から金曜日、1日5時間、年間1000時間常駐し、対応にあたっている。

こうした増員の大きな力となったのは、西尾市の「ニューカマー」との共生を目指す市民団体「外国人との共生を考える会」の働きかけである。「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援における地域の力の一端を示すものであるが、

次節では、こうした学校教育の限界を補完する地域教育支援の取り組みを見ていくことにしよう。

### 3-3. 県営住宅における地域教育支援

上述の通り学校での教育支援が進展しているものの、学校への適応や、語学力、学力の補助については、まだまだ不十分な点があるのも事実である。こうした学校での取り組みの限界を解消することを目指しているのが、X住宅、Y住宅における地域教育支援活動である。

#### (1) 県営X住宅における地域教育支援活動

X住宅では、2001年11月より、毎週土曜日の午後の2時間程度、日本語、および授業の補習を行うボランティア活動が実施されている。これは、2001年7月に結成された「外国人との共生を考える会」を母体とした活動である。

当初は、ブラジル人の親子と日本人の親子がそれぞれ学び合うという、「親子教室」を目指したが、親の多忙などの要因で、ブラジル人の子どもたちを対象とした日本語指導、学校の補習が中心だった。その後、子どもたちの教育面の支援だけでなく、「居場所づくり」という課題が浮かび上がり、学童保育的な位置づけも目指されている。この活動は、西尾市内の大学生、専門学校生を中心としたボランティアでスタートし、現在では、5名のボランティアを中心に、平均して15名ほどのブラジル人の子どもたちが通っている<sup>(11)</sup>。2003年度には、アイシン精機からの資金面での支援も受けた。この県営X住宅における地域教育支援活動の特色は、ブラジル人の子どもたちだけでなく、X住宅に居住する「日本人」の子どもたちも通い、共に学ぶ姿が見受けられる点にある。

この活動の成果としては、以下の2点を挙げておきたい。

第1に、2004年6月より、「外国人との共生を考える会」を母体に、外国人教育担当教員のネットワーク化が図られた。外国籍児童・生徒の在籍が多いT小学校、M小学校を含む3小学校と1中学校の担当教員が月1回程度集まり、情報の共有を図るシステムが作られたのである。上述のブラジル人の「指導協力者」の増員だけでなく、学校教育における「ニューカマー」の子どもたちへ

の教育支援のネットワーク化の拠点となった点は注目される。

第2に、2004年度9月からは、T小学校の5年生の総合学習（国際理解）と結びつけ、西尾市内の子育て支援NPOであるNPOママネットと連携を図り、一層の教育支援体制が志向された。この活動の中で、ブラジル人の子どもが、学校において、「日本人」の子どもから、「ブラジルのことを教えて」、「ブラジルでは何て言うの」と、頼りにされる姿が見受けられる<sup>(12)</sup>というように、徐々にではあるが、「ニューカマー」の子どもたちと「日本人」の子どもたちの交流へと展開が見られる状況だ。

## （2）県営Y住宅における地域教育支援活動

1999年から、県営Y住宅集会所にて、月曜日から木曜日の週4日間、14時～16時、16時30分～18時30分までの2回制で、県営Y住宅に居住する日本の小学校に通うブラジル人児童を対象としたポルトガル語教室が開かれている。

ポルトガル語を教えていているのは、1995年から県営Y住宅に住む、65歳のブラジル人女性A氏である。A氏は、19歳の時からブラジルで小学校の教員をしていた経歴を有する。ブラジルでの小学校教員は1992年に終え、1994年に、夫が日本で仕事をみつけたことと、日本に住んでいた孫の世話をするために来日し、以後西尾市で暮らしている。県営Y住宅に移るのは1995年のことだった。現在では、腎臓の病気のため、週3回午前中に人工透析を受けつつも、週4日間のポルトガル語教室を精力的に続けている。

そもそもA氏は、日本で生まれ、育ち、日本語しかできない子どもたちが、ブラジルに戻った際にポルトガル語の読み書きができないままでは困ると思っていた。1998年に住宅内の外国籍住民の「相談役」となっていたB氏から依頼されたことを契機に、ポルトガル語の読み書きができない日本の小学校に通う3名の児童を対象として、集会所にてポルトガル語教室を開いた。その後、徐々に児童が増加し、2001年には最大で20名の児童が集まった。2003年9月の段階では14名となっていた。

教室では、ポルトガル語の読み書きとブラジル文化を教えている。算数などは、日本の学校とやり方が異なっていて、教えていると混乱してしまうため

扱っていない。この教室を続けることによって、日本で生まれ、全くポルトガル語の読み書きが出来なかったブラジル人の子どもでも、ポルトガル語で手紙を書くことができるようになったという。

このポルトガル語教室は、県営Y住宅集会所にて行われているが、そこで月額約6000円の光熱費、および児童の教材費は、教室に通う児童の親が運営グループを作ることによってサポートしている。これは、定額の月謝によるではなく、その時々に必要となった経費を、親たちが自主的に負担する形で行われている。住宅内のポルトガル語教室の運営には、親たちの強力なサポートが実現しているのだ。

親としては、子どもが学校から戻る16時頃から親が帰宅する18時頃までが心配であるという。その意味でも、このポルトガル語教室が、その空いた時間うまく活用する場になっている側面があるという<sup>(13)</sup>。

さらに、A氏がブラジルの歴史、文化について教えていく中で、子どもたちの方からブラジルの踊りや行事について知りたいという希望が生まれ、代表的なブラジルの行事であるフェスタ・ジュニーナ（6月祭り）を実施するようになった。

こうした地域教育支援活動により、教室に通う子どもたちがポルトガル語能力を身につけるとともに、学童保育的な機能を果たす点が注目される。特に、母語教育の重要性が指摘される（太田, 2000）中で、大きな意味を持っていると考えられる。

以上見てきた両住宅における地域教育支援の意義は何か。確かに、両住宅における地域教育支援は、その性格が対照的である。この違いは、それぞれの住宅における活動主体の違い、および、支援活動の目的の違いによって生み出されたものと考えられる。支援活動の目的は、X住宅では、「ニューカマー」の子どもたちが今後とも日本での生活をおくることを前提として日本語、学習支援が行われているが、日本の学校において言葉の面、および学力面で苦しんでいる現状に即した実践である<sup>(14)</sup>。一方、Y住宅では、将来ブラジルに帰国することを視野に入れ、また、下校後の子どもたちの居場所づくりを兼ねた教育支援

活動を行うことに主眼がおかれている。このように、両住宅における「ニューカマー」の子どもたちの地域教育支援活動は、その目的、方法は異なっているものの、それぞれの住宅の実状に合わせた取り組みと考えることができるだろう。

#### 4. 西尾市の事例から示唆される地域教育支援の可能性

これまで見てきた西尾市における「ニューカマー」の子どもたちに対する地域教育支援のあり方から示唆される知見を、2点にまとめて提示しておきたい。

第1に、地域教育支援活動の重要性である。日本語、学力、学校への適応が問題となり、同時に、帰国する際に、ブラジルの学校への適応が問題となる中で、すべての課題を学校教育で担うことは不可能である。したがって、西尾市の事例から示唆されるように、当該地域における「ニューカマー」を含む住民、ボランティアを主体とした地域教育支援の重要性が浮かび上がってくる。さらに付け加えれば、こうした地域教育支援活動と学校と連携がより一層の展開をもたらすと考えられる。

第2に、学校と地域の連携である。T小学校、M小学校の教育支援が進みつつあるものの、それぞれの学校ごとの取り組みがバラバラであり、指導にあたる教員のネットワーク化や、学校における課題、教育実践の共有もなされてこなかった。こうした事態に対して、2004年6月より、「外国人との共生を考える会」を母体に、外国人教育担当教員のネットワーク化が図られた。外国籍児童・生徒の在籍が多いT小学校、M小学校を含む3小学校と1中学校の月1回程度、担当教員が集まり、情報の共有を図るシステムが作られた。このように、学校での取り組みの限界を解消し、同時に、さらなるネットワーク化へと広げる役割を、地域のボランティア団体が担っていることは注目される。地域教育支援活動とともに、学校と地域における諸実践との連携がさらに深まることが不可欠と考えられる。

さて、本稿で知見は、西尾市での地域教育支援の事例を通じた知見であるため、安易な一般化には慎重である必要があるだろう。しかし、画一的で中央集

権的な性格が指摘されてきたこれまでの日本の学校教育のあり方について、地域との関係形成から、新たな変容の可能性を示唆するものであると考えることが出来るのではないだろうか。この点について、志水宏吉は、インドシナ難民の子どもたちの事例であり、本稿での文脈とは異なるが、神奈川県大和市の事例から、学校と地域の教育支援活動と研究者が、ゆるやかに学校自体のあり方を変容させる可能性を指摘している（志水, 2003）。「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援の取り組みが、日本の教育を相対化し、新たな方向性を見いだす契機と位置づけている議論（志水・清水編著, 2001）もあるが、まずは、現実的な方向性として、地域教育支援と学校教育との連携によって生み出される可能性に目を向けることが重要ではないだろうか。

こうした、可能性を強調しつつも、最後に、今後の課題を指摘して、本稿を閉じることにしたい。

第1に、「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援の蓄積と継続性、ネットワーク化の必要性である。西尾市の事例では、学校ではなく、地域のボランティアによって、「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援の蓄積と継続性、ネットワーク化実現しているが、教育委員会や学校における継続性と、ネットワーク化を強化するシステム作りが課題と言えるだろう。また、活動場所の確保など、行政の支援も不可欠である。

第2に、さらなる地域との連携の必要性である。西尾市では、特に「ニューカマー」に対する支援として、西尾市国際交流協会における日本語教室、「西尾国際クラブ」、「アミーゴの会」などの活動が存在している。さらなる展開のためには、本稿で取り上げた、「ニューカマー」の子どもたちへの地域教育支援の活動と、こうした市民団体との連携が不可欠である。

第3に、地域教育支援活動への住民の理解<sup>15)</sup>の促進である。これは、簡単に進展するものではないが、「ニューカマー」の子どもたちへの教育支援を広く展開していくためには、一部の「外国人の子どもたち」の問題ではなく、「日本人」の子どもたち全体を含めた課題という認識の共有が必要である。

以上の課題を踏まえつつ、今後も西尾市における調査研究を継続し、実践的な展開を促進するための諸条件の考察を深めていくことにしたい。

### <註>

- (1) 本稿は、2004年10月10日に行われた第10回日本特別教育ニーズ学会ワークショップ報告の内容に、大幅に加筆・修正を加えたものである。また、本稿の3-1、3-2. の各節の記述は、松宮（2004b）の記述と、一部、重複している部分がある点を断っておきたい。
- (2) その一方で、「ニューカマー」の子どもたちが少数しか在籍していない学校については、ほとんど対応がみられない点も問題視されている（関口, 2003）。
- (3) 詳細なデータに関しては、山本（2003）を参照されたい。
- (4) 県営X住宅、県営Y住宅での調査は、両住宅に居住する18歳以上の「ニューカマー」全員を対象とした悉皆調査である。
- (5) 2001年11月18日、県営X住宅に居住するブラジル人の親からの聞き取り。
- (6) 2001年11月18日、県営X住宅に居住するペルー人の親からの聞き取り。
- (7) 2002年8月21日、県営X住宅の日本語教室での聞き取り。
- (8) 2001年10月21日、県営X住宅に居住するブラジル人の親からの聞き取り。
- (9) 2001年10月18日、県営X住宅に居住するブラジル人の親からの聞き取り。
- (10) もっとも、取り出し授業のせいで、逆に、クラスになじめなくなってしまった子どもや、日本語、学校での学習に困難を感じていないにもかかわらず、ワールドタイムの行事に参加させられ、とまどいを覚える子どももいる。
- (11) なお、2002年度には、近隣の業務請負業者の寮からブラジル人の子どもが通っていた。
- (12) 2004年10月2日、「外国人との共生を考える会」定例会での聞き取り。
- (13) 2003年6月7日、県営Y住宅に居住するブラジル人の親からの聞き取り。
- (14) 県営X住宅に居住するブラジル人の子どもで、ポルトガル語の学習を望む場合、碧南市のエスニック・スクールに通わせることによって対応することがほとんどである。
- (15) 地域の「日本人」住民の中には、「日本人」の子どもたちはお金を払って塾に通っているのに、外国人の子どもだからといって無料で支援ばかりするのはおかしい、という声もある。「ニューカマー」の子どもたちに対する地域教育支援を考える際は、こうした地域の現実にも目を向ける必要があるだろう。

### <文献>

- 池上重弘編著, 2001, 『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店。
- 太田晴雄, 2000, 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院。
- 小内透編著, 2003, 『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店。
- 梶田正巳・松本一子・加賀澤泰明編著, 1997, 『外国人児童・生徒と共に学ぶ学校づくり』ナカニシヤ出版。
- 児島明, 2000, 「日系ブラジル人の適応過程」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』47(2) :103-117.

## 「ニューカマー」の子どもたちへの地域教育支援－愛知県西尾市の事例から－

- 駒井洋編著, 2003, 『多文化社会への道』明石書店.
- 佐久間孝正, 2000, 「統合および参加としての教育」, 宮島編所収.
- 志水宏吉, 2000, 「裏側のニッポン」「教育社会学研究』 66:21-39.
- 志水宏吉・清水睦美編著, 2001, 「ニューカマーと教育」明石書店.
- 志水宏吉, 2003, 「『エイリアン』との遭遇」駒井編著所収.
- 新海英行・加藤良治・松本一子, 2001, 「新版在日外国人の教育保障」大学教育出版.
- 広田康生, 2003, 『エスニシティと都市 [新版]』有信堂.
- 松宮朝, 2003, 「愛知県西尾市におけるブラジル人の生活実態とその定住化：西尾市の事例を中心として(2)外国籍居住者の増加と地域再編」『社会福祉研究』 5:67-74.
- 松宮朝, 2004a, 「外国籍住民の増加と地域再編(1)－愛知県西尾市を事例として－(1)地方都市における地域集団活性化のメカニズム」『愛知県立大学文学部論集 (社会福祉学科編)』 52:105-124.
- 松宮朝, 2004b, 「外国籍住民の増加と地域再編(2)－愛知県西尾市を事例として－(2)」『社会福祉研究』 6:45-56.
- 宮島喬・鈴木美奈子, 2000, 「ニューカマーの子どもの教育と地域ネットワーク」, 宮島編所収.
- 宮島喬編, 2000, 『外国人市民と政治参加』有信堂.
- 宮島喬, 2003, 『共に生きられる日本へ』有斐閣.
- 山本かほり, 2003, 「愛知県西尾市におけるブラジル人の生活実態とその定住化：西尾市の事例を中心として(1)県営X住宅自治会の取り組みとブラジル人調査」『社会福祉研究』 5:55-66.
- 山本かほり, 2004a, 「外国籍住民の増加と地域再編(1)－愛知県西尾市を事例として－(2)ボランティアグループのネットワークと外国人支援」『愛知県立大学文学部論集 (社会福祉学科編)』 52:125-142.
- 山本かほり, 2004b, 「外国籍住民の増加と地域再編(2)－愛知県西尾市を事例として－(1)」『社会福祉研究』 6:35-43.
- 渡戸一郎・川村千鶴子編著, 2002, 『多文化教育を拓く』明石書店.
- 渡辺雅子編著, 1995, 『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人 上』明石書店.

### <謝辞>

お忙しい中、本調査に協力していただいた県営X住宅、県営Y住宅に居住するブラジル人、ペルーのみなさま、ならびに調査に多大な労をとっていただいた県営X住宅、県営Y住宅自治会長、および関係者の方々には心より感謝いたします。また、アンケート、聞き取り調査の翻訳をしていただいた愛知県立大学外国語学部スペイン学科の浅井幸美さん、アンケートの回収作業を行っていただいた愛知県立大学外国語学部スペイン学科の古川陽子さんには、この場をかりて感謝の意を表します。

＜付記＞

本稿は平成16年度科学研究費補助金＜基盤研究(C)＞「外国籍住民と地域再編」（研究代表者：山本かほり 愛知県立大学助教授）の研究成果の一部である。